

平成 29 年 第 4 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 29 年 3 月 29 日 (金) 午後 2 時 00 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎会議室 4 - 3

出席委員 委員長 中澤香代
 委員長職務代理者 前田市朗
 委員 小林甲一
 委員 木下貴子
 委員 渡辺哲郎 (教育長)

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
 あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由	出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	永治友見		出	大畑調理場長兼 共栄調理場長	丹羽英雄	
出	教育次長	鈴木稔朗					
出	教育総務課長兼文化 財保護センター所長	仙石浩之					
出	教育推進課主幹	高橋光弘					
休	教育研究所長	河本英樹	別会議のため				

上表欠席職員の代理出席者：なし
 説明のため出席した者：なし
 会議の傍聴人：なし
 会議を早退した者：なし
 会議の公開、非公開：一部非公開

付議事件

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
議第16号	多治見市文化財審議会委員を委嘱するについて	文化財保護センター	原案承認
議第17号	多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会設置要綱を制定するについて	文化財保護センター	原案承認
議第18号	多治見市青少年育成推進員の委嘱について	教育推進課	原案承認
議第19号	多治見市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するについて	教育推進課	原案承認
議第20号	教育長に対する事務委任規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
議第21号	多治見市奨学資金の給費規則による平成29年度選奨生の決定について	教育総務課	原案承認

開 会 午後 2 時 00 分 委員長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

【委員長】

日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

【事務局】

本日の会議ですが、日程第 2、議第 16 号「多治見市文化財審議会委員を委嘱するについて」、日程第 7、議第 21 号「多治見市奨学資金の給費規則による平成 29 年度選奨生の決定について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)附則第 2 条第 2 項の規定によりなおその効力を有するとされた同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項“人事・その他の事件”に該当、及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開とすることについて、審議願う。

【委員長】

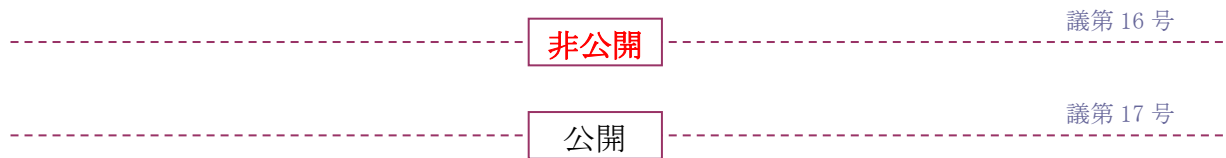
事務局の説明のとおり、非公開とすることに異議はないか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議がないので、議第 16 号「多治見市文化財審議会委員を委嘱するについて」、日程第 7、議第 21 号「多治見市奨学資金の給費規則による平成 29 年度選奨生の決定について」については非公開とすることに決する。



【委員長】

それでは、日程第 3、議題 17 号、多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会設置要綱を制定するについて、事務局に説明を求める。

◆仙石文化財保護センター所長

多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会設置要綱を制定するについて、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。

【前田委員】

寄附を募る予定はあるか。

◆仙石文化財保護センター所長

その予定はない。

【委員長】

古陶器はどのようなときに購入するのか。

◆仙石文化財保護センター所長

骨董市場で出回る場合や、所有者が公共施設での保存を考え、手放すときなどで、いい物があれば購入する。

【委員長】

他に何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議題 17 号、多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会設置要綱を制定するについて、原案どおり承認することとする。

公開

議第 18 号

【委員長】

それでは、日程第 4、議第 18 号、多治見市青少年育成推進員の委嘱について、事務局に説明を求める。

◆鈴木教育次長

多治見市青少年育成推進員の委嘱について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 18 号、多治見市青少年育成推進員の委嘱について、原案どおり承認することとする。

公開

議第 19 号

【委員長】

それでは、日程第 5、議第 19 号、多治見市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するについて、事務局に説明を求める。

◆鈴木教育次長

多治見市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するについて、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 19 号、多治見市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するにつ

いて、原案どおり承認することとする。

公開

議第 20 号

【委員長】

それでは、日程第 6、議第 20 号、教育長に対する事務委任規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

教育長に対する事務委任規則の一部を改正するについて、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 20 号、教育長に対する事務委任規則の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

非公開

議第 21 号

【委員長】

それでは、教育委員会会議の開催日程について図る。

【委員長】

4月定例会を4月24日(月)午後2時から、5月定例会を5月22日(月)午後2時30分から、6月26日(月)午後2時からとする。

【委員長】

これにて平成29年第4回教育委員会会議を閉会とする。

閉会

午後3時00分